

清須市行財政改革推進プラン (第5次行政改革大綱)

令和7年3月

清 須 市

目 次

I	プランの位置付け・期間	1
1	プランの位置付け	1
2	プランの期間	2
II	これまでの行財政改革に関する取組	3
1	これまでの行財政改革プラン等の策定状況	3
2	「第4次行政改革大綱 中間見直し版」での主な取組結果	4
III	市を取り巻く状況・行財政改革の必要性	5
1	人口	5
2	職員	7
3	財政	9
4	社会情勢	12
5	行財政改革の必要性	13
IV	行財政改革の方向性	14
V	行財政改革の取組内容	15
	・ 重点改革項目1 DXの推進	16
	・ 重点改革項目2 多様な主体との連携	17
	・ 重点改革項目3 プロフェッショナル人材の育成	18
	・ 重点改革項目4 持続可能な組織の構築	19
	・ 重点改革項目5 事務事業の再構築	20
	・ 重点改革項目6 健全な財政運営	21
VI	プランの進捗管理	22
1	進捗管理の方法	22
2	財政効果額	22

I プランの位置付け・期間

1 プランの位置付け

本市では、2024(令和6)年12月に、2025(令和7)年度から10年間の行政運営の基本的な指針となる「清須市第3次総合計画(以下「第3次総合計画」という。)」を策定しました。

第3次総合計画では、長期的な視点に立って市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定めるとともに、その目標の実現に向けて、政策・施策・事務事業を最適に展開するための行政運営マネジメントの実行を図ることとしています。

この「清須市行財政改革推進プラン(清須市第5次行政改革大綱)」(以下「プラン」という。)は、行政運営マネジメントの基軸と位置付ける第3次総合計画に基づいた行政運営を推進し、第3次総合計画で掲げる将来像や7つの政策の実現を図るため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定めるものです。

* 第3次総合計画の概要 *

● 基本理念

安 心	災害や犯罪から生命・財産を守り、「安心」して暮らせるまちを目指します。
快 適	自然と共生しながら、都市機能をさらに高め、「快適」に暮らせるまちを目指します。
魅 力	歴史や文化、地域の特性を生かした「魅力」にあふれるまちを目指します。
はぐくみ	次世代を担う人材や、人や地域のつながりを「はぐくみ」、育てるまちを目指します。

● 将来像

『水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる“はぐくみ都市”』

● 7つの政策

政策1	安全で安心に暮らせるまちをつくる
政策2	子どもの笑顔があふれるまちをつくる
政策3	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
政策4	便利で快適に暮らせるまちをつくる
政策5	魅力に満ちた活力のあるまちをつくる
政策6	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる
政策7	関わる人々の思いを大切にするまちをつくる

2 プランの期間

第3次総合計画における基本構想で掲げる将来像や7つの政策の実現に向けては、第3次総合計画における基本計画で定める23の施策を着実に推進することが必要となります。プランは、その基本計画の推進のために不可欠となる行財政改革の方向性等を定めるものであることから、プランの期間については、第3次総合計画における基本計画の前期計画期間とあわせることとします。

また、取組の進捗状況や市を取り巻く状況等を踏まえ、中間年度にあたる2027（令和9）年度において中間見直しを行います。

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年度間

* プランと第3次総合計画における計画期間の関係 *

年 度		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
行財政改革 推進プラン		第5次（5年度間）									
				↑ 中間見直し							
総合 計画	基本 構想	第3次（10年度間）									
	基本 計画	前期（5年度間）					後期（5年度間）				

Ⅱ これまでの行財政改革に関する取組

1 これまでの行財政改革プラン等の策定状況

本市では、これまで総合計画を着実に実行し、行政改革に取り組むための総合的な指針として、「清須市行政改革大綱・集中改革プラン(第1次・第2次)」及び「清須市行財政改革推進プラン(第3次・第4次)」を策定し、行政改革を推進してきました。

* 清須市行財政改革推進プラン等の策定状況と財政効果額 *

プラン名	計画期間	財政効果額
清須市行政改革大綱・ 集中改革プラン	2007（平成19）年度 ～ 2011（平成23）年度 5年度間（3年＋2年延伸）	3,299 百万円
清須市第2次行政改革大綱・ 集中改革プラン	2012（平成24）年度 ～ 2016（平成28）年度 5年度間（3年＋2年延伸）	1,084 百万円
清須市行財政改革推進プラン （第3次行政改革大綱）	2017（平成29）年度 ～ 2019（令和元）年度 3年度間	134 百万円
清須市行財政改革推進プラン （第4次行政改革大綱）	2020（令和2）年度 ～ 2024（令和6）年度 5年度間（2022（令和4）年度に中間見直し）	119 百万円

2 「第4次行政改革大綱 中間見直し版」での主な取組結果

2022(令和4)年度に中間見直しを行い、策定した「清須市行財政改革推進プラン(第4次行政改革大綱) 中間見直し版(以下「第4次行政改革大綱 中間見直し版」という。)」では、「清須市第2次総合計画」の基本構想で掲げる「行政運営の方針」との整合性を確保しつつ、3つの「改革の方向性」と、それに即した8つの「重点改革項目」を定め、「具体的な取組項目」を体系的に整理して取組を進めてきました。

* 「第4次行政改革大綱 中間見直し版」の主な取組実績 *

方向性① 時代の変化への対応と市民サービスの充実

重点改革項目	主な取組実績
1 市民サービスのスマート化	・AI-OCR ^{*1} の活用を目的とした保育園入所申込書等の変更 ・マイナンバーカードの取得機会の拡充(休日交付窓口の設置・高齢者施設訪問)
2 民間活力の有効活用	・JR清洲駅自転車駐車場に指定管理者制度を導入 ・マイナンバーカード交付事務の一部への民間委託の導入
3 人材の活用と育成	・こども家庭センターを軸とした組織機構改革の実施 ・特定課題であるDX ^{*2} 活用の独自研修等を実施

方向性② 持続可能な財政基盤の確立

重点改革項目	主な取組実績
4 事務事業の再構築	・行政評価を活用した事務事業の見直し・改善の実施 ・情報システムの標準化 ^{*3} に向けた移行準備の実施
5 健全な財政運営	・財政中期試算の結果を踏まえた財政運営の実施 ・公共施設等の使用料を改定
6 市有財産等の最適な管理・運用	・公共施設等の予防保全型管理の実施 ・ネーミングライツ制度を導入(市所有の歩道橋を対象)

方向性③ 多様な主体との連携・協働の推進

重点改革項目	主な取組実績
7 市民協働の推進	・市民協働テラスの開催 ・ボランティア団体の情報を一元化する地域情報プラットフォームの運用開始
8 官民連携の推進	・市内企業・大学等との連携に係る情報共有 ・オープンデータ化の推進

【語句説明】

- *1 画像データに記載されている文字を抽出し、文字データに変換する光学文字認識機能であるOCR(Optical Character Recognition)に、AI(Artificial Intelligence/人工知能)の技術を組み合わせたもの。
- *2 デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略称。ICT(Information and Communication Technology/情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- *3 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、特定の事務において関係府省が省令で定める標準化基準に適合した情報システムへ移行すること。

Ⅲ 市を取り巻く状況・行財政改革の必要性

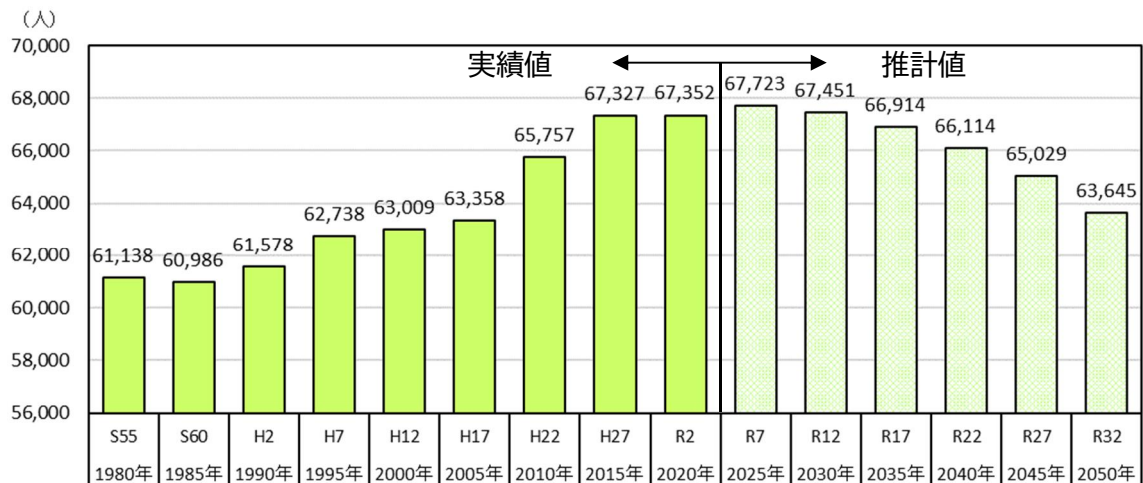
1 人口

(1) 総人口

国勢調査による本市の総人口は、2015(平成27)年までは増加傾向にありましたが、2015(平成27)年から2020(令和2)年にかけてはほぼ横ばいとなっています。2025(令和7)年以降は、緩やかな減少傾向となり、2050(令和32)年には63,645人まで減少すると予測されています。

また、住民基本台帳による本市の総人口は、2021(令和3)年までは増加していましたが、2022(令和4)年からは減少しています。

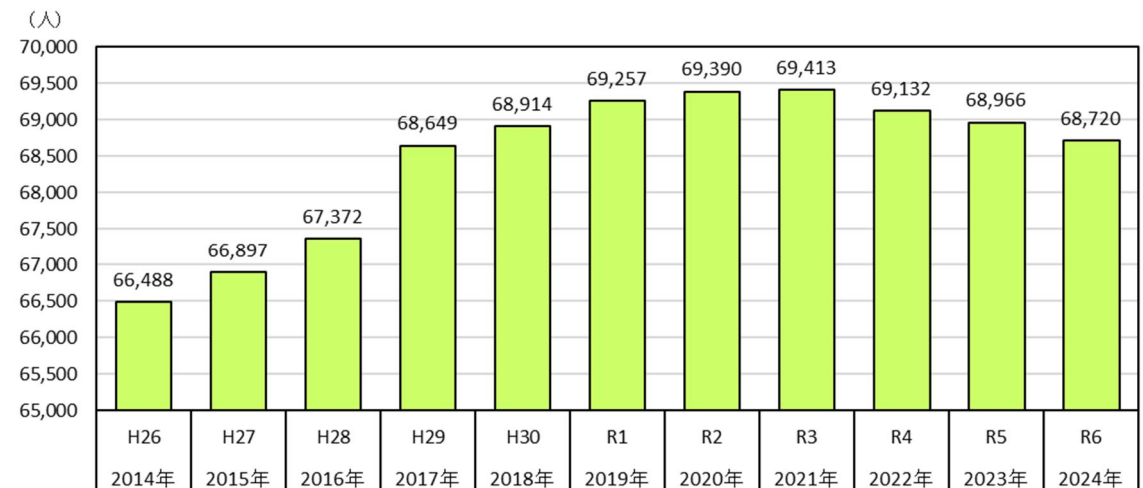
* 国勢調査に基づく総人口の推移・推計 *



出典:実績値は総務省「国勢調査」

推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」

* 住民基本台帳に基づく総人口の推移 *

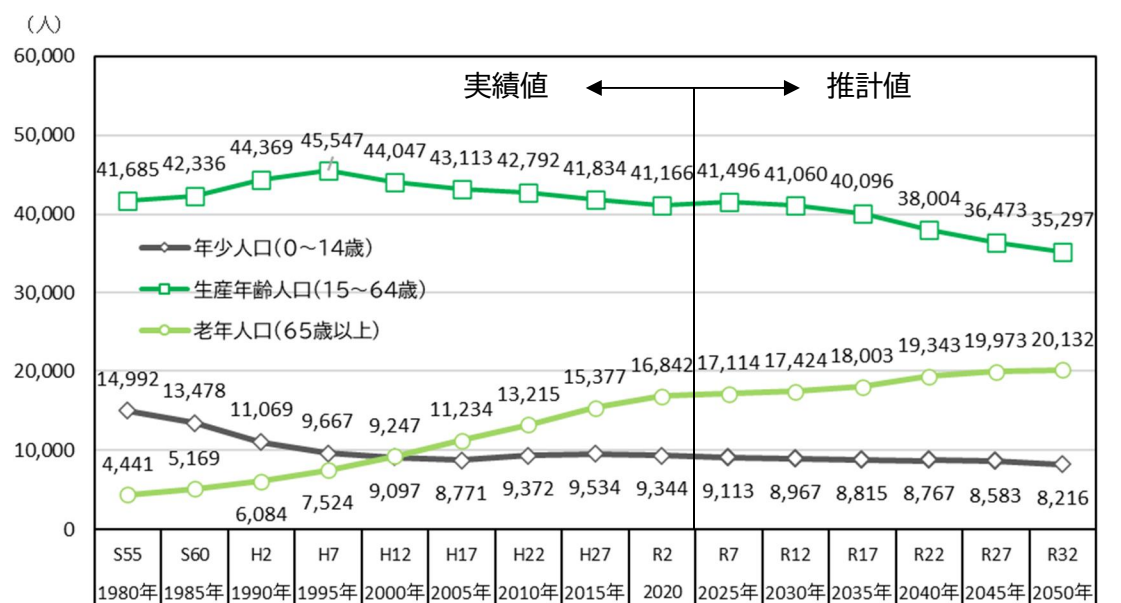


出典:清須市「住民基本台帳人口」(各年10月1日)

(2) 年齢区分別の人口及び人口割合

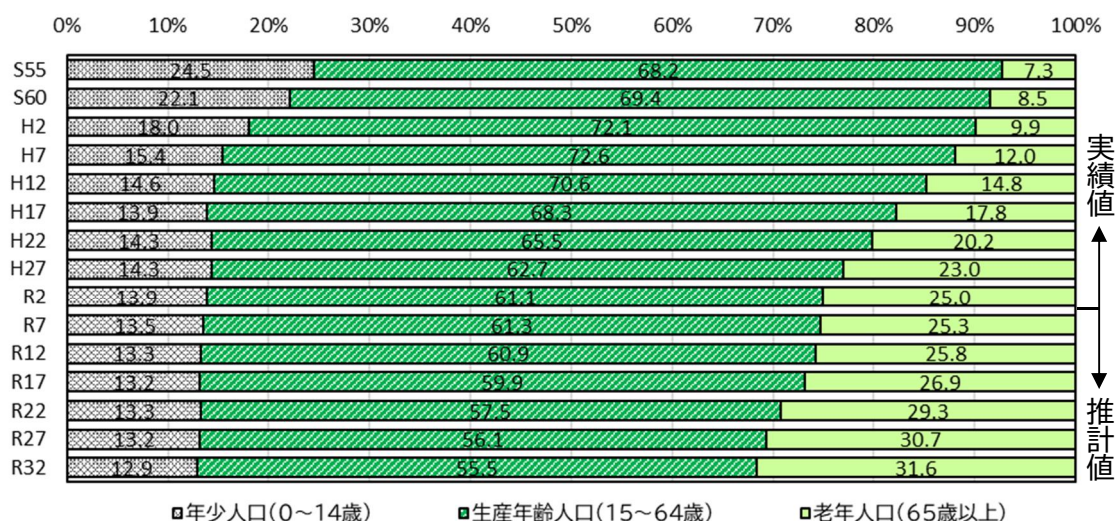
国勢調査による本市の年齢区分別の人口及び人口割合は、2020(令和2)年度から2050(令和32)年にかけて、老年人口が16,842人(総人口比25.0%)から20,132人(総人口比31.6%)へと増加が予測される一方で、年少人口は9,344人(総人口比13.9%)から8,216人(総人口比12.9%)、生産年齢人口は41,166人(総人口比61.1%)から35,297人(総人口比55.5%)に減少すると予測されています。

* 国勢調査に基づく年齢3区分別人口・人口割合の推移と推計 *



出典:実績値は総務省「国勢調査」

推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」



出典:実績値は総務省「国勢調査」

推計値は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」

2 職員

(1) 職員数

本市の一般事務職における職員数は、多様な行政課題に対応するため、「清須市第4次定員適正化計画(以下「第4次定員適正化計画」という。)」で定める目標職員数を引き上げつつ、実際の職員数を 2019(令和元)年度から 2024(令和6)年度にかけて 287 人から 297 人まで増加させました。保育職における職員数は、継続した保育ニーズに対応するため、第4次定員適正化計画で定める目標職員数を 2019(令和元)年度の職員数を維持としたが、職員を確保できていない状況となっています。

また、2024(令和6)年度から 2029(令和11)年度にかけた目標職員数を定める「清須市第5次定員適正化計画」では、各職種における 2029(令和11)年度の目標職員数を 2024(令和6)年度と同数しています。

* 職員数の推移と清須市第4次定員適正化計画における目標職員数 *

年 度		2019 (R1) ①	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6) ②	比較 ②－①
一般事務職	目標職員数※1	287 人	287 人	287 人	291 人	294 人	295 人	+8 人
	実績値※2	287 人	286 人	286 人	288 人	291 人	297 人	+10 人
	比較	±0 人	▲1 人	▲1 人	▲3 人	▲3 人	+2 人	
保育職	目標職員数※1	165 人	165 人	165 人	165 人	165 人	165 人	±0 人
	実績値※2	164 人	161 人	155 人	160 人	154 人	147 人	▲17 人
	比較	▲1 人	▲4 人	▲10 人	▲5 人	▲11 人	▲18 人	
技能労務職 ※3	目標職員数※1	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	2 人	▲1 人
	実績値※2	3 人	3 人	3 人	3 人	2 人	2 人	▲1 人
	比較	±0 人	±0 人	±0 人	±0 人	▲1 人	±0 人	
合 計	目標職員数※1	455 人	455 人	455 人	459 人	462 人	462 人	+7 人
	実績値※2	454 人	450 人	444 人	451 人	447 人	446 人	▲8 人
	比較	▲1 人	▲5 人	▲11 人	▲8 人	▲15 人	▲16 人	

※1 清須市第4次定員適正化計画で定める目標職員数を示す。

※2 各年度4月1日現在の職員数を示す。ただし、暫定再任用職員数を除く。

※3 本表における技能労務職は、庁舎及び保育園の用務員をいう。

*** 清須市第5次定員適正化計画における目標職員数 ***

年 度	2024 (R6) ①	2029 (R11) ②	比較 ②－①
一般事務職	295 人	295 人	±0 人
保育職	165 人	165 人	±0 人
技能労務職※4	2 人	2 人	±0 人
合計	462 人	462 人	±0 人

※4 本表における技能労務職は、保育園の用務員をいう。

(2) 時間外勤務時間

本市の職員全体の年間時間外勤務時間は、2020(令和2)年度から毎年度増加しており、職員1人が行う平均時間外勤務時間についても、2020(令和2)年度から毎年度増加しています。

*** 時間外勤務時間の状況 ***

年 度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
年間時間外勤務時間の合計※1	32,037 時間	28,923 時間	29,943 時間	36,290 時間	39,676 時間
対象者数※2	350 人	351 人	335 人	330 人	326 人
職員1人あたりの 平均時間外勤務時間 [年]	91.5 時間	82.4 時間	89.4 時間	110.0 時間	121.7 時間
職員1人あたりの 平均時間外勤務時間 [月]	7.6 時間	6.9 時間	7.4 時間	9.2 時間	10.1 時間

※1 選挙事務、統計調査事務、水防活動及び定額給付金等の給付金事務などに係る時間外勤務時間を除く。本表に記載している時間外勤務時間は、対象者の時間外勤務時間の合計である。

※2 各年度4月1日時点の職員数とし、係長級以下の職員、暫定再任用職員、期限付職員、用務員、調理員兼用務員計上している。また、療養休暇を取得している職員も含む。ただし、育児休暇、産前産後休暇、愛知県への出向者、他機関からの派遣職員を除く。

3 財政

(1) 歳入

本市の一般会計における歳入総額は、2020(令和2)年度以降に新型コロナウイルス感染症や物価高騰に係る交付金等により大きく増加し、直近4年間では300億を超えています。

また、市税収入は、2019(令和元)年度まで増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度及び2021(令和3)年度にかけて落ち込みましたが、2022(令和4)年度には回復し、2023(令和5)年度は横ばいとなっています。

* 一般会計における歳入決算額(総額)及び市税収入の推移 *



(2) 歳出

本市の一般会計における歳出総額も歳入総額と同様に2020(令和2)年度以降は、新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策の給付金等による歳出が含まれており、2019(令和元)年度までと比べ、増加しています。

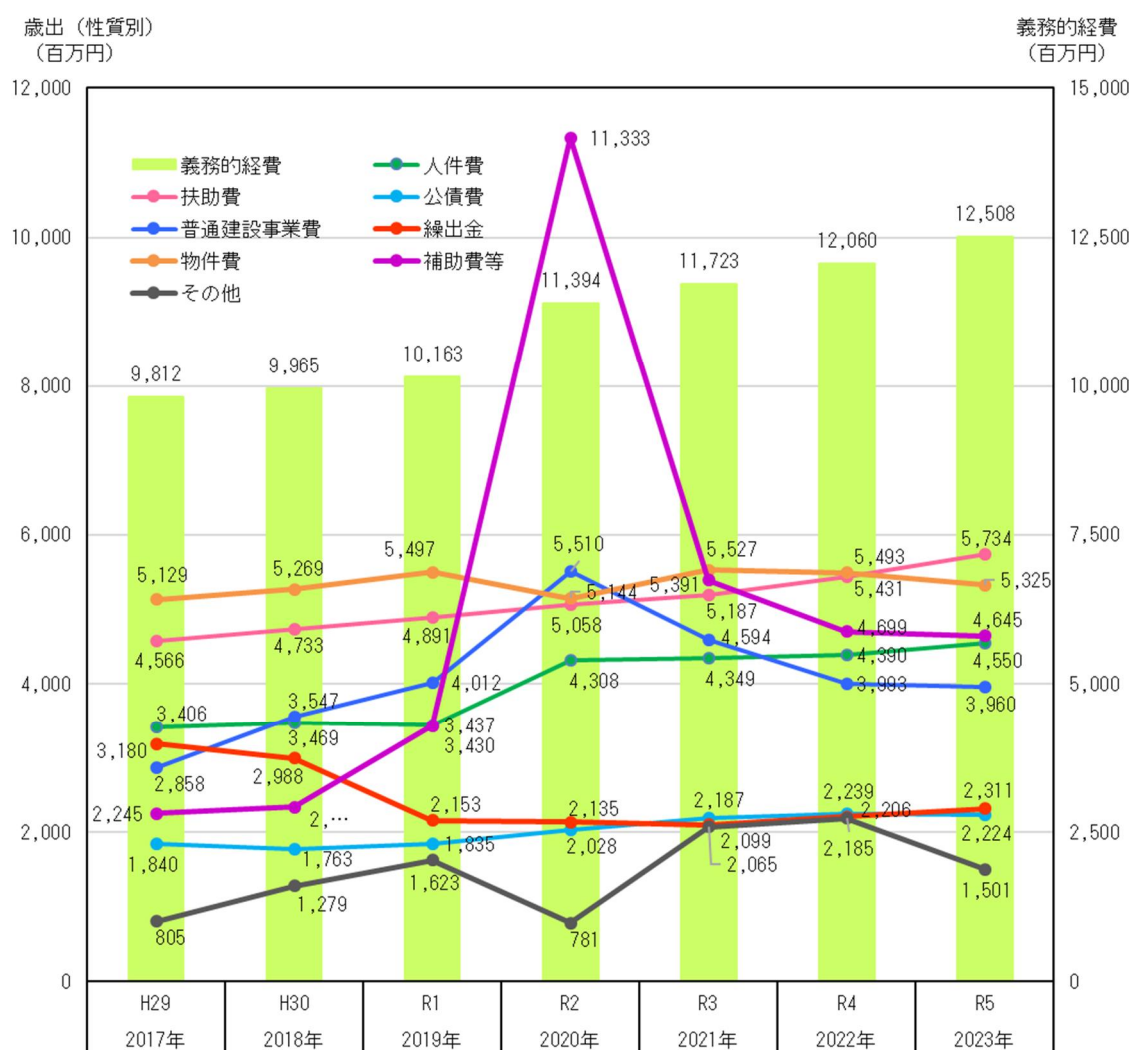
また、性質別の内訳では、人件費、扶助費、公債費が年々増加しており、義務的経費全体として、2017(平成29)年度から2023(令和5)年度にかけて約27億増加しています。

＊ 一般会計における歳出決算額(総額)の推移 ＊



出典:清須市(歳入歳出決算書等財政資料)

＊ 一般会計における歳出決算額(性質別)の推移 ＊



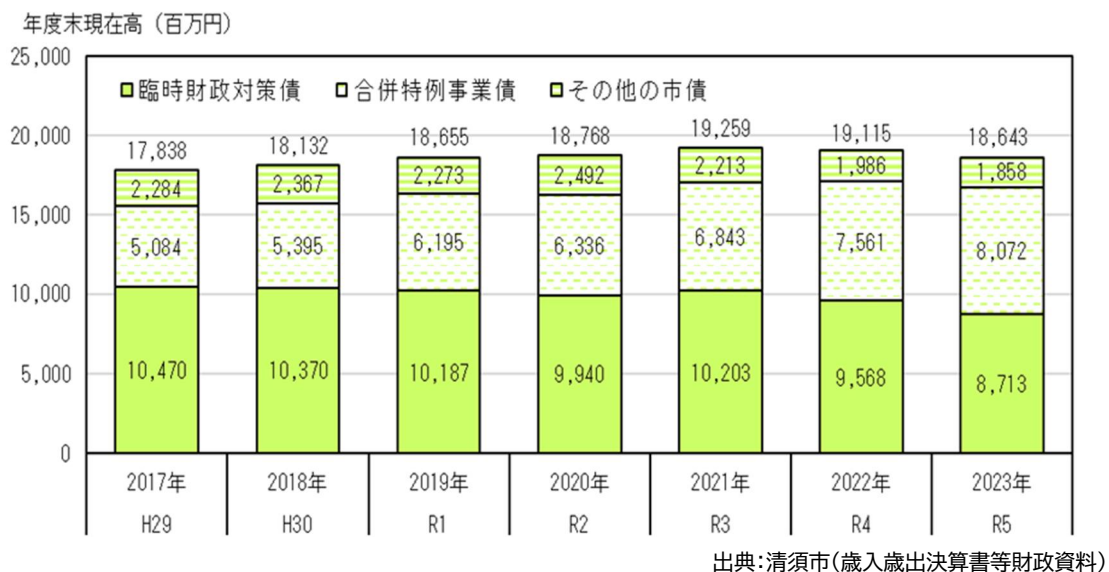
出典:清須市(歳入歳出決算書等財政資料)

(3) 市債

本市の一般会計における市債の年度末現在高は、2022(令和4)年度以降から減少しつつありますが、高止まりの傾向となっています。

また、近年では、2025(令和7)年度に発行期限の終了が予定されている合併特例事業債を多く活用し、地方交付税において有利な財政措置がされるよう努めています。

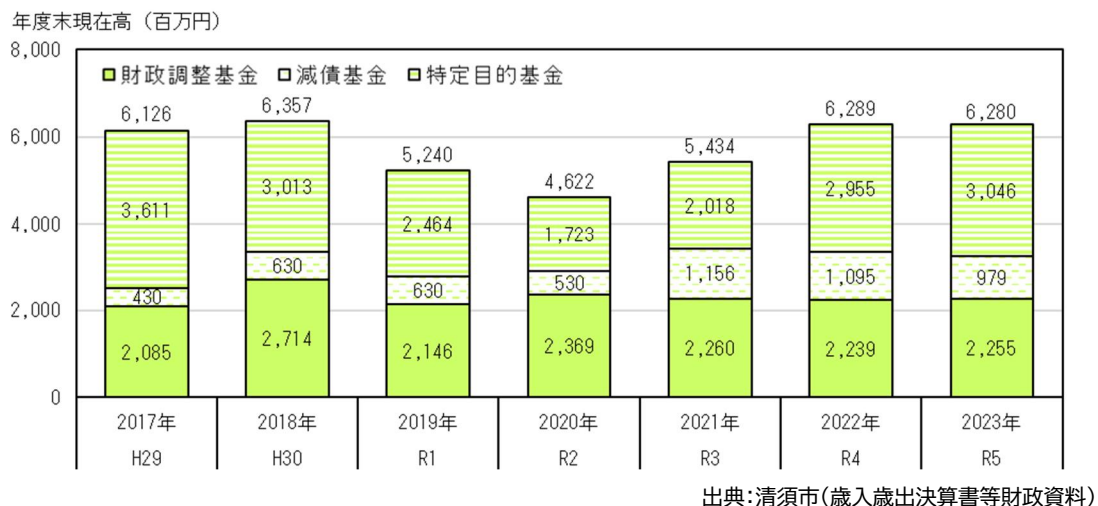
* 一般会計における市債の年度末現在高の推移 *



(4) 基金

本市の一般会計における財政調整基金の年度末現在高は、決算剰余金等を活用し、例年の水準を維持できています。今後も、大規模な施策事業の実施や公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進、災害等の不測の事態への対応等のため、各種基金において十分な残高を確保していく必要があります。

* 一般会計における基金の年度末現在高の推移 *



4 社会情勢

(1) 自治体DXの推進

人々の生活は、スマートフォンの普及やネットワークの高速化等により大きく変化しており、デジタル技術の活用は、快適な暮らし、多様な働き方の実現、労働における生産性の向上、行政サービスの効率化など、あらゆる分野の課題解決に不可欠な要素として重要性が増しています。その中で自治体においては、デジタル技術やデータを活用し、行政サービスにおける住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

(2) 人口減少・高齢化の進行

日本の人口は減少を続けており、2020(令和2)年に1億2,615万人であった人口は、2070(令和52)年には8,700万人にまで減少することが見込まれています。加えて、人口減少と同時に高齢化が進展することにより、医療・年金・介護など社会保障に係る予算は増加の一途をたどる見込みとなっており、生産年齢人口の減少による労働力不足、基礎自治体の担い手の減少など様々な社会的・経済的な課題の深刻化が懸念されています。

(3) 社会資本の維持管理や更新

社会資本については、全国的に高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、完成から50年以上が経過する施設・インフラが急増しており、今後急速に老朽化が進行し、一斉に更新時期を迎えることが想定され、将来の修繕や更新にかかる経費が大きな負担となることが懸念されています。

5 行財政改革の必要性

◇ 行財政改革の必要性①

全国で人口減少及び高齢化が進行している中で、本市においても、令和4年から人口が減少に転じており、今後も人口減少や高齢化の進行が見込まれています。

人口減少や高齢化が進行していくことにより地域住民の暮らしを支える担い手が減少していくことが想定されることから、DXを推進し業務効率化を図るとともに、市民との協働や民間事業者の参入など民間活力を活用することにより、質の高い行政サービスの提供を維持していく必要があります。

◇ 行財政改革の必要性②

近年、行政への市民のニーズの多様化や行政課題の高度化・複雑化が進んでおり、その対応が求められています。加えて、その対応等により業務量が増加し、時間外勤務時間が増加しており、その状況が継続した場合には、一つひとつの行政サービスの質の低下に結びつくことが懸念されます。

今後も現状と同程度の限られた職員数で、行政サービスの質を低下させることなく、多様化する行政への市民のニーズや高度化・複雑化する行政課題に迅速に対応していくためには、職員一人ひとりの能力や意識を高めるとともに、組織全体として業務効率化を図る必要があります。

◇ 行財政改革の必要性③

本市の財政状況として、今後も高い水準で推移する人件費及び公債費に加え、扶助費の増加など、厳しさが増していくことが予想されます。また、全国の傾向と同様に、本市においても公共施設等の老朽化が進行している中で安全性や機能性を持続的に確保していくため、清須市公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量や施設配置の最適化を図るとともに、機能を継続する施設に対しては予防保全型管理による改修等を行うことにより財政負担の軽減・平準化に努めていますが、改修等を実施する際には多額の費用を要することが見込まれています。

厳しい財政状況が見込まれる中においても、社会情勢の変化への対応や公共施設の適切な管理を進めていくとともに、第3次総合計画で定める将来像の実現を目指すためには、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、公共施設マネジメントや新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指す必要があります。

IV 行財政改革の方向性

これまでの本市における行財政改革の取組や、本市を取り巻く状況を踏まえた行財政改革の必要性をもとに、第3次総合計画で定める「行政運営の方針」との整合性を確保しつつ、今後の本市の行財政改革の方向性を次のとおり定めます。

改革の方向性① 社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

人口減少や高齢化が進行し、地域住民の暮らしを支える担い手が減少していく中において、DXを推進していくとともに、地域や官民といった多様な主体と連携するなどの取組を進めることにより、社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供を目指します。

改革の方向性② 時代の変化に対応できる人材の育成と組織の構築

多様化する行政への市民のニーズや高度化・複雑化する行政課題に迅速に対応できる職員の育成及び組織の構築を目指します。

改革の方向性③ 持続可能な財政基盤の確立

第3次総合計画を核とする行政運営マネジメントにより、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、公共施設マネジメントや新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

* 第3次総合計画の「行政運営の方針(一部抜粋)」 *

方針1 総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置づける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。

方針2 持続可能な財政運営の推進

政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

方針3 効率的で質の高い行政運営の推進

市民が行政に求めるニーズが多様化し、行政が解決すべき課題も複雑化していく中で、近年急速に発達しているIT技術を活用した「DX(デジタルトランスフォーメーション)」の推進のほか、地域や官民といった枠組みを超えた「広域連携」、「市民・企業との協働」など、解決すべき課題に応じた最適な手法が何かを常に検討しながら、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに順応した効率的で質の高い行政運営を目指します。

V 行財政改革の取組内容

「IV 行財政改革の方向性」で掲げる3つの方向性に即して、今後5年間で重点的に取り組むべき行財政改革の項目を「重点改革項目」とし、次のとおり定めます。

重点改革項目のもと、具体的に実施する行財政改革の取組を「具体的な取組項目」とし、体系的に整理します。

また、重点改革項目がどの程度進んでいるかを測るための指標として、「数値目標」を設定します。数値目標は、2027(令和9)年度に行う中間見直しにおいて評価するための「中間目標値」と計画期間満了時に評価するための「最終目標値」の2つを設定します。

* プランの体系 *

改革の方向性① 社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供	
重点改革項目1 DXの推進	
具体的な取組項目(1)	DX推進ロードマップに基づく業務の改善
具体的な取組項目(2)	行政手続きにおける電子申請の拡充
重点改革項目2 多様な主体との連携	
具体的な取組項目(3)	市民協働による事業の促進
具体的な取組項目(4)	民間活力の活用
改革の方向性② 時代の変化に対応できる人材の育成と組織の構築	
重点改革項目3 プロフェッショナル人材の育成	
具体的な取組項目(5)	業務改善提案制度の運用
具体的な取組項目(6)	職員研修の充実
重点改革項目4 持続可能な組織の構築	
具体的な取組項目(7)	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し
具体的な取組項目(8)	事務事業の効率化等による時間外勤務時間の削減
改革の方向性③ 持続可能な財政基盤の確立	
重点改革項目5 事務事業の再構築	
具体的な取組項目(9)	行政評価を活用した事務事業の見直し
具体的な取組項目(10)	情報システムの標準化・クラウド化
重点改革項目6 健全な財政運営	
具体的な取組項目(11)	財政中期試算を踏まえた財政運営
具体的な取組項目(12)	公共施設使用料の適正化
具体的な取組項目(13)	公共施設マネジメントの推進
具体的な取組項目(14)	市有財産等を活用した自主財源の確保

改革の方向性① 社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

重点改革項目1 DXの推進

デジタル技術等を活用することにより、業務効率化を図るとともに、質の高い行政サービスを提供する。

数値目標	中間目標値 (2026年度末)	最終目標値 (2029年度末)
デジタル技術等を活用した新規事業又は業務改善数(累計)	4事業	10事業

<具体的な取組項目>

取組 番号	具体的な取組項目名			主担当課	
	概要・目的				
	取組の工程(年度別)				
	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
1	DX推進ロードマップに基づく業務の改善			企画政策課	
	DX推進ロードマップに基づき、母子保健などの業務において、BPR*4を実施することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化、最適化を図る。				
	BPRの実施				
	次年度におけるBPR実施業務の検討				
2	行政手続きにおける電子申請の拡充			企画政策課	
	証明書発行などの行政手続きにおいて、電子申請が行える環境を整備することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化、最適化を図る。				
	電子申請導入準備(証明書発行)	電子申請の導入・運用(証明書発行)			
	電子申請の検討・拡充(その他手続き)				

【語句説明】

*4 ビジネスプロセス・リエンジニアリング(Business Process Re-engineering)の略称。プロセスの観点から業務フローや情報システムなどを再構築すること。

改革の方向性① 社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

重点改革項目2 多様な主体との連携

地域や官民といった多様な主体と連携し、それぞれの持つ強みやノウハウ等を活用することにより、地域の課題等を解決する。

数値目標	中間目標値 (2026 年度末)	最終目標値 (2029 年度末)
多様な主体との連携により地域課題等を解決した事業数(累計)	2事業	5事業

<具体的な取組項目>

取組 番号	具体的な取組項目名				主担当課
	概要・目的				
	取組の工程(年度別)				
	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
3	市民協働による事業の促進				企画政策課
	地域課題等を把握し、市民団体との協働や市内企業・大学等との連携により、地域課題等の解決を図る。				
	地域課題等の把握				
	市民団体等との情報共有・連携方法の模索、事業の実施				
4	民間活力の活用				企画政策課
	保育園等をはじめとする公共サービスへの民間事業者の参入を進めることにより、公共サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。				
	公共サービスへの民間事業者の参入に向けた検討・調整				

改革の方向性② 時代の変化に対応できる人材の育成と組織の構築

重点改革項目3 プロフェッショナル人材の育成

職員一人ひとりの能力を高め、業務改善意識やコスト意識などを向上させることにより、高度化・複雑化する行政課題などに対応できる職員を育成する。

数値目標	中間目標値 (2026年度末)	最終目標値 (2029年度末)
業務改善提案制度による業務改善数(累計)	2事業	5事業

<具体的な取組項目>

取組 番号	具体的な取組項目名			主担当課		
	概要・目的					
	取組の工程(年度別)					
	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
5	業務改善提案制度の運用				企画政策課	
	市の事務事業の改善及び政策に係る職員の提案を奨励する業務改善提案制度を運用することにより、職員の創造力、研究心及び市政への参加意識の高揚等を図る。					
	業務改善提案制度の運用					
6	職員研修の充実				人事秘書課	
	職員の役職や在職年数等に応じて、職員の育成・能力開発に重点を置いた研修を実施し、職員一人ひとりの能力を高める。					
	職員の育成・能力開発に重点を置いた研修の実施					

改革の方向性② 時代の変化に対応できる人材の育成と組織の構築

重点改革項目4 持続可能な組織の構築

職員の定員適正化や事務事業の効率化等を図ることにより、多様化する行政への市民のニーズなどに迅速に対応できる組織を構築する。

数値目標	中間目標値 (2026 年度末)	最終目標値 (2029 年度末)
時間外勤務時間の削減数(累計)	3,200 時間	8,000 時間

<具体的な取組項目>

取組 番号	具体的な取組項目名			主担当課		
	概要・目的					
	取組の工程(年度別)					
	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
7	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し					人事秘書課
	今後の見通しを含めた各担当課の業務量の適切な把握に努め、定員適正化計画に基づく適正な定員管理を実施するとともに、政策課題に対応した組織の見直しを随時検討することにより、持続可能な組織の構築を図る。					
	業務量の適切な把握、適正な定員管理					
	政策課題に対応した組織の見直しの随時検討					
8	事務事業の効率化等による時間外勤務時間の削減					人事秘書課
	業務改善及びDXの活用による業務効率化を行うことにより、時間外勤務時間の削減を図る。					
	事務改善及び効率化による時間外勤務時間の削減					

改革の方向性③ 持続可能な財政基盤の確立

重点改革項目5 事務事業の再構築

事務事業の目的や効果を不断に検証し、事務事業の再構築に取り組むことにより、限りある経営資源を真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用する。

数値目標	中間目標値 (2026年度末)	最終目標値 (2029年度末)
行政評価により改善した事務事業数(累計)	3事業	15事業

<具体的な取組項目>

取組 番号	具体的な取組項目名			主担当課	
	概要・目的				
	取組の工程(年度別)				
	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
9	行政評価を活用した事務事業の見直し				企画政策課
	第2次総合計画又は第3次総合計画で定める施策及び実施計画に登載する事務事業について、評価を行い(行政評価)、その結果を踏まえた事務事業の見直し・改善を進めることにより、限りある経営資源を効果的・効率的に活用する。				
	行政評価の実施				
	行政評価に基づく事務事業の見直し・改善				
10	情報システムの標準化・クラウド化				企画政策課
	住民情報系システムをガバメントクラウド* ⁵ 上に整備された標準準拠システム* ⁶ へ移行することにより、人的・財政的な負担の軽減を図る。				
	移行後のシステムでの運用				
	ガバメントクラウド 接続環境 の整備				
	操作研修 等の移行 準備				

【語句説明】

*5 政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。

*6 特定の事務において関係府省が省令で定める標準化基準に適合した情報システムのこと。

改革の方向性③ 持続可能な財政基盤の確立

重点改革項目6 健全な財政運営

中期試算を踏まえた財政運営や公共施設マネジメント、新たな財源確保などにより、健全な財政運営を推進する。

数値目標	中間目標値 (2026 年度末)	最終目標値 (2029 年度末)
財政調整基金の年度末現在高	現状の水準を維持	現状の水準を維持

<具体的な取組項目>

取組 番号	具体的な取組項目名			主担当課	
	概要・目的				
	取組の工程(年度別)				
	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
11	財政中期試算を踏まえた財政運営				財政課
	中期的な財政試算を踏まえた財政運営を行うことにより、財政の健全性を保ちつつ、市民のニーズに対応した行政サービスを着実に実施する。				
	予算配分の重点化・効率化、市債発行の抑制等				
12	公共施設使用料の適正化				財産管理課
	施設の維持管理に要する経費の適切な把握に努めるとともに、公共施設使用料の見直しを進めることにより、公共施設使用料の適正化を図る。				
	維持管理に要する経費の適切な把握		使用料の改定に向けた作業	使用料の改定	
13	公共施設マネジメントの推進				財産管理課
	公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、施設総量・施設配置の最適化を図るとともに、予防保全管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の安全性や機能性を持続的に確保する。				
	計画に基づく施設総量及び施設配置の最適化の推進・予防保全型管理の実施				
14	市有財産等を活用した自主財源の確保				企画政策課
	市有財産等の新たな活用策を検討、実施することにより、自主財源を確保し持続可能な財政基盤を確立する。				
	市有財産等の新たな活用策の検討・実施				

VI プランの進捗管理

1 進捗管理の方法

毎年度、具体的な取組項目ごとの進捗状況について、「取組の工程」に基づき、過年度の取組結果と、その結果に基づく当該年度以降の取組予定を整理します。

整理した内容について、外部の有識者で構成する「清須市行政改革推進委員会」からの意見聴取等を実施することにより、進捗管理の透明性と実効性を確保していきます。

加えて、進捗状況については、市ホームページ等を通じて、広く市民に公開します。

2 財政効果額

効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を「財政効果額」として整理し、当該年度の取組効果が次年度の予算に反映されることから、具体的な取組項目を対象として、毎年度、予算編成とあわせて算定を行い、進捗管理に活用します。

清須市行財政改革推進プラン
(第5次行政改革大綱)
令和7年3月

清須市役所 企画部企画政策課